

二地域居住の促進に関するモデル事業及び二地域居住促進協議会の概要

1. 目的

人口減少社会における持続可能な地域社会の形成のためには、定住人口だけでなく、二地域居住人口や交流人口など多様な人口の視点による地域づくりが必要となっております。一方、価値観の多様化などに伴い、二地域居住を中心とした新しいライフスタイルが今後広がっていくことが予想されます。

国土交通省では、二地域居住に関連したビジネスチャンスを具体化し、民間ビジネスの力を最大限に活かして二地域居住の促進を図っていくため、実際に民間企業と一体となって取り組んでいる地域を中心として、モデル事業を選定し調査検討を行ってまいります。

2. モデル事業の概要

(事業内容は現時点の想定であり、今後変更することがありますので御了承ください。)

北海道地域

事業主体：トップツアー(株)、(株)ハウスメイトパートナーズほか

実施地域：北海道内市町村（住んでみたい北海道推進会議に参加する市町村）

事業内容：北海道で長期滞在する方を対象に、地域における生活情報の提供や生活体験プログラムの紹介を行うとともに、各地の不動産（賃貸住宅）を滞在先として紹介いたします。

福島県会津地域

事業主体：(株)ぐるなび、(社)全日本司厨士協会福島県本部ほか

実施地域：会津若松市、喜多方市、会津坂下町

事業内容：ワーキングホリデーなどで地元農家に滞在する都市住民を対象に、自身が収穫等を手伝った農作物を持ち込んで調理してくれる地元飲食店や滞在先周辺で利用できる飲食店の情報を提供いたします。

山梨県地域

事業主体：山梨県ほか

実施地域：山梨県内市町村

事業内容：頻りに二地域間を移動する二地域居住者を対象とした移動費用等の支援を行います。また、二地域居住者を対象に、現地で生涯学習や健康増進のプログラムを提供いたします。また、これから二地域居住を始めようと考えている方を対象に、地域の空き家などの住宅を紹介いたします。

長野県蓼科地域

事業主体：東急リロケーション(株)ほか

実施地域：長野県茅野市

事業内容：分譲別荘をオーナーが利用しない期間借り上げ、手軽に別荘を利用したい方を対象に転貸し、長期滞在中に利用して頂きます。また、長期滞在中に地域活動への参加などのプログラムを提供いたします。

3．二地域居住促進協議会（仮称）の設置

モデル事業を実施するにあたり、関係者間で必要な情報を共有し、協力して情報発信やアンケート調査などを実施するため、関係企業や自治体をメンバーとする二地域居住促進協議会（仮称）を設立します。このほか、各地域でモデル事業を円滑に実施するため、地域協議会を設けることとしております。

協議会参加予定者

（ 事業内容は現時点の想定であり、今後変更することがありますので御了承ください。）

【民間事業者】

東急リロケーション(株)

トップツアー(株)

(株)ぐるなび

(株)ハウスメイトパートナーズ

東日本旅客鉄道(株)八王子支社

中日本高速道路(株)八王子支社

【地方公共団体】

北海道

福島県

山梨県

長野県

【事務局】

国土交通省国土計画局広域地方整備政策課

(株)日本総合研究所

4．その他

今後、二地域居住に関する情報提供や、二地域居住に関心のある方々を対象としたウェブ上のコミュニティの場を提供するため、8月上旬を目途にホームページを開設する予定です。モデル事業の内容についても、ホームページ上で詳しく紹介してまいります。